## 食品安全委員会(第270回会合)議事次第

1. 日時及び場所

平成21年1月22日(木) 14:00~ 大会議室

2. 出席委員(6名)

見 上 彪 (委員長)

小 泉 直 子 (委員長代理)

長 尾 拓

畑江敬子

廣瀬 雅雄

本 間 清 一

## 3. 議事

- (1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク 管理機関からの説明について
  - ・農薬 7品目(⑥~⑦までポジティブリスト制度関連)
    - ①アミスルブロム ②エスプロカルブ ③クロルフェナピル
    - ④スピロメシフェン ⑤ビフェントリン ⑥フェンチオン
    - ⑦フラメトピル

(厚生労働省からの説明)

- (2) 農薬専門調査会における審議状況について
  - ・「プロパモカルブ」に関する意見・情報の募集について
- (3)動物用医薬品専門調査会における審議状況について
  - 「オキシベンダゾール」に関する意見・情報の募集について
- (4) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について
  - ・添加物「2-ペンタノール」に係る食品健康影響評価について
  - ・添加物「2-メチルブチルアルデヒド」に係る食品健康影響評価について
  - ・農薬「ルフェヌロン」に係る食品健康影響評価について
  - ・動物用医薬品「鶏脳脊髄炎・鶏痘混合生ワクチン(ノビリスAE+Pox)」 に係る食品健康影響評価について
  - ・動物用医薬品「鶏伝染性気管支炎生ワクチン (アビテクトIB/AK)」 に係る食品健康影響評価について

- ・動物用医薬品「塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化カルシウム及び酢酸ナトリウムを有効成分とする牛の注射剤(酢酸リンゲルーV注射液)」に係る食品健康影響評価について
- (5) 食品安全モニターからの報告(平成20年11月分)について
- (6) その他

- 4. 配布資料
  - (1-1)食品健康影響評価について
- (1-2)「アミスルブロム」、「エスプロカルブ」、「クロルフェナピル」、「スピロメシフェン」及び「ビフェントリン」の食品安全基本法第24条第1項に基づく食品健康影響評価について
- (1-3)「フェンチオン」及び「フラメトピル」の食品安全基本法第24 条第1項及び第2項に基づく食品健康影響評価について
- (2)農薬専門調査会における審議状況について〈プロパモカルブ〉
- (3)動物用医薬品専門調査会における審議状況について〈オキシベンダゾール〉
- (4-1)添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈2-ペンタノール〉
- (4-2)添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈2-メ チルブチルアルデヒド〉
- (4-3)農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈ルフェ ヌロン〉
- (4-4)動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について 〈鶏脳脊髄炎・鶏痘混合生ワクチン(ノビリスAE+Pox)〉
- (4-5)動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について 〈鶏伝染性気管支炎生ワクチン(アビテクトIB/AK)〉
- (4-6)動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について 〈塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化カルシウム及び酢酸ナトリウ ムを有効成分とする牛の注射剤(酢酸リンゲルーV注射液)〉
- (5) 食品安全モニターからの報告(平成20年11月分)について